

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 岩手県	(2)市町村区分 322 紫波郡矢巾町	(3)所轄庁区分 03000	(4)法人番号 4400005002402	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 新生会	(8)主たる事務所の住所 岩手県 紫波郡矢巾町 大字室岡12-128-1		(9)主たる事務所の電話番号 019-611-0242		(10)主たる事務所のFAX番号 019-611-0252
(11)従たる事務所の有無 2 無	(12)従たる事務所の住所				
(13)法人のホームページURL http://www.i-shinsekai.jp/	(14)法人のメールアドレス soumu@i-shinsekai.jp				
(15)法人の設立認可年月日 昭和58年3月15日	(16)法人の設立登記年月日 昭和58年4月6日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	10	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	316,760
-----------	----	-----------	----	-------------------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
阿部武夫 ワークセンターむろおか家族会代表		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
後藤二三雄 みちのく療育園保護者の会代表		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
白澤修子 矢巾町民生委員・児童委員		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
菅野八重子 社会福祉法人盛岡山王会 ケアハウス盛岡施設長		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	1 有	3
川又将 第二新生園保護者会会長		R6.9.1 ~ R7.6	2 無	2 無	3
山下由美子 矢巾町民生委員・児童委員		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
阿部敬正 社会福祉法人いわて共生会監事		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	1 有	3
石亀孝文 正音寺住職 紫波町民生委員・児童委員		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	2
川村勝弘 盛岡家庭裁判所家事調停委員 矢巾町体育協会会長		R3.4.14 ~ R7.6	2 無	2 無	3
女鹿春夫 社会福祉法人爽生会 シェーンハイム矢巾評議員		R4.3.28 ~ R7.6	2 無	1 有	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	8	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	5,153,040	1 特例有
----------	---	----------	---	-------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
阿部肇男	1 理事長 R5.6.14 ~ R7.6	平成26年4月1日	2 非常勤	令和5年6月14日	元新生会法人本部事務局長	2 無
北邦男	3 その他理事 R5.6.14 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月14日	元矢巾町役場総務課長	2 無
藤原牧夫	3 その他理事 R5.6.14 ~ R7.6		4 その他	令和5年6月14日	元新生会ワークセンターむろおか施設長	2 無
水本淳一	3 その他理事 R5.6.14 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月14日	矢巾町議会議員	2 無
鈴木長幸	2 業務執行理事 R5.6.14 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月14日	前あさあけの園施設長	2 無
秋篠孝一	3 その他理事 R5.6.14 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月14日	前新生会法人本部事務局長	2 無
菊池 由紀	3 その他理事 R5.6.14 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月14日	元矢巾町役場福祉・子ども課長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	837,400
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
菅原 精一	元新生会法人本部事務局長 R5.6.14 ~ R7.6	2 無	令和5年6月14日
佐々木 裕	前新生会常務理事 R5.6.14 ~ R7.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3 令和5年6月14日
		6 財務管理に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	8	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	186	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	44
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	28.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
---------------------	---------------------------------	----------------

	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月14日	9	3	2	0	①令和5年度社会福祉事業会計補正予算（第四次）について ②令和5年度社会福祉事業会計決算報告について ③令和6年度社会福祉事業会計補正予算（第一次）について ④社会福祉法人新生会定款の一部改正について ⑤社会福祉法人新生会役員等報酬規程の一部改正について
令和6年10月24日	10	3	2	0	①令和6年度社会福祉事業会計補正予算（第二次）について
令和7年3月25日	10	3	2	0	①令和6年度社会福祉事業会計補正予算（第三次）について ②令和7年度社会福祉法人新生会事業計画について ③令和7年度社会福祉事業会計当初予算について ④社会福祉法人新生会役員等報酬規程の一部改正について
令和7年3月25日	10	3	2	0	⑤令和7年度社会福祉法人新生会理事報酬額の決定について ⑥令和7年度社会福祉法人新生会監事報酬額の決定について

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年5月30日	8	2	①令和5年度積立金の積立てについて ②令和5年度社会福祉事業会計補正予算（第四次）について ③令和5年度社会福祉法人新生会事業報告について ④令和5年度社会福祉法人新生会決算報告について ⑤令和6年度社会福祉事業会計補正予算（第一次）について
令和6年5月30日	8	2	⑥社会福祉法人新生会みちのく療育園メディカルセンターデジタルX線透視撮影システムリース契約の締結について ⑦社会福祉法人新生会定款の一部改正について ⑧社会福祉法人新生会処務規則の一部改正について ⑨社会福祉法人新生会経理規程の一部改正について ⑩社会福祉法人新生会給与規則の一部改正について
令和6年5月30日	8	2	⑪社会福祉法人新生会臨時職員就業規則の一部改正について ⑫社会福祉法人新生会役員等報酬規程の一部改正について ⑬社会福祉法人新生会施設障害福祉サービス事業（障害者支援施設新生園）運営規程の一部改正について ⑭社会福祉法人新生会障害福祉サービス事業（短期入所新生園）運営規程の一部改正について ⑮社会福祉法人新生会施設障害福祉サービス事業（障害者支援施設第二新生園）運営規程の一部改正について
令和6年5月30日	8	2	⑯社会福祉法人新生会施設障害福祉サービス事業（短期入所第二新生園）運営規程の一部改正について ⑰令和6年度社会福祉法人新生会定時評議員会の招集について ⑱社会福祉法人新生会就業規則の一部改正について
令和6年10月11日	8	2	①令和6年度積立金の積立てについて ②令和6年度社会福祉事業会計補正予算（第二次）について ③社会福祉法人新生会臨時職員就業規則の一部改正について ④社会福祉法人新生会臨時職員就業規則の一部改正について ⑤社会福祉法人新生会施設等の日中一時支援事業所運営規程の一部改正について
令和6年10月11日	8	2	⑥令和6年度社会福祉法人新生会第2回評議員会の招集について
令和7年3月14日	7	2	①令和6年度社会福祉事業会計補正予算（第三次）について ②令和7年度社会福祉法人新生会事業計画について ③令和6年度社会福祉事業会計当初予算について ④社会福祉法人新生会育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ⑤社会福祉法人新生会就業規則の一部改正について
令和7年3月14日	7	2	⑥社会福祉法人新生会臨時職員就業規則の一部改正について ⑦社会福祉法人新生会各施設運営規程の一部改正について ⑧社会福祉法人新生会役員等報酬規程の一部改正について ⑨社会福祉法人新生会経理規程の一部改正について ⑩令和7年度社会福祉法人新生会理事報酬額の決定について
令和7年3月14日	7	2	⑪令和7年度社会福祉法人新生会監事報酬額の決定について ⑫令和7年度社会福祉法人新生会常務理事報酬額の決定について ⑬役員等賠償責任保険の契約について ⑭令和6年度社会福祉法人新生会第3回評議員会の招集について ⑮評議員選任・解任委員の選任について
令和7年3月14日	7	2	⑯職員の任免について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	菅原精一 佐々木裕
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	1. B C Pについて、施設長、公民館長や区長他、名簿が最新の情報に更新されていない。 2. B C P 策定日を法人が策定した日に合わせて記載したほうがよい。また、緊急連絡網等の名簿は最新のものに差し替えていただきたい。 3. 事業継続計画（B C P）は策定されているが、感染症のB C P に関しても策定するようにしてください。





区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）					状況	状況	和ナナノ	世ノノ	数（人／年）
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

・みちのく療育園メディカルセンター拠点（医療型障害児入所施設もしているが、対象者が少ないため、会計上療養介護に含めて管理している。）  
 ・みちのく療育園メディカルセンター拠点は障害児通所支援（児童発達支援）もしているが、対象者が少ないため、会計上生活介護に含めて管理している。  
 ・障害者地域生活支援センターしんせい拠点は公益事業（基幹相談支援センター事業）もしているが、主たる事業（相談支援）が福祉事業であり一体的に事業を行っているため、会計上相談支援に含めて管理している。

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード 分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨（その他）	やはば生活支援ネットワーク事業	矢巾町内
	1.日常生活支援事業 2.生活困窮者生活支援事業	
地域における公益的な取組⑨（その他）	IWATE・あんしんサポート事業	矢巾町内
	●暮らしの困りごとを抱えた方の自立を支援する。など	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	介護体験実習、職場体験実習等の受入れ	矢巾町内
	実習生や研修生等の受入れによる福祉人材の育成	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	地域貢献部会による、近隣子供会との行事	矢巾町内
	近隣子供会と長期休み時の行事のタイアップをし、小学生へ障がいや施設の理解を深める行事を行う	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	地域住民向け研修会の企画・実施	矢巾町内
	地域住民を対象に、障がいの理解を促進する研修を企画、開催	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	地域研修会への講師派遣	矢巾町内
	地域の研修会へ職員を講師として派遣し、障がいの理解を促進する	
地域における公益的な取組⑨（その他）	会議室等の無料開放	矢巾町内
	地域住民からの要望があれば、会議室や相談室を無料で開放する	
地域における公益的な取組⑨（その他）	園祭の開催	矢巾町内
	園祭を通じた早期発見に向けた相談しやすい環境づくり	
地域における公益的な取組⑨（その他）	アンテナショップ経営	矢巾町内
	レストランや菓子販売店を経営し、障がいに関する理解促進等を行う	
地域における公益的な取組⑨（その他）	地域主催のお祭りに出店	矢巾町内
	地域主催のお祭りに出店し、障がい理解の促進を図る	
地域における公益的な取組⑨（その他）	事業所周辺のゴミ拾い活動	矢巾町内
	事業所周辺のゴミ拾いを利用者と共に、障がい理解の促進を図る	
地域における公益的な取組⑨（その他）	近隣中学校でのイベントに参加	矢巾町内
	「未来バスポート」事業に参加し、障がいに関する理解促進等を行う	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			

		⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
		0	0

- (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
- ①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）
  - ②地域公益事業（円）
  - ③公益事業（円）
  - ④合計額（①+②+③）（円）
  - ④ 社会福祉充実計画の実施期間  ~

**13. 透明性の確保に向けた取組状況**

- (1)積極的な情報公表への取組
- ①任意事項の公表の有無
    - ㊦事業報告
    - ㊧財産目録
    - ㊨事業計画書
    - ㊩第三者評価結果
    - ㊪苦情処理結果
    - ㊫監事監査結果
    - ㊬附属明細書
  - (2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況
    - ①事業運営に係る公費（円）
    - ②施設・設備に係る公費（円）
    - ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
新生園	令和4年度
第二新生園	令和4年度
みちのく療育園メディカルセンター	令和4年度
ワークセンターむろおか	令和4年度
あさあけの園	令和4年度
新生ホーム	令和4年度

**14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

- (1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況
- ①実施者の区分
  - ②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
  - ③業務内容
  - ④費用〔年額〕（円）
- (2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況
- ①所轄庁から求められた改善事項
  - ②実施した改善内容

**15. その他**

- 退職手当制度の加入状況等（複数回答可）
- ①社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入
  - ②中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入
  - ③特定退職金共済制度（商工会議所）に加入
  - ④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入
  - ⑤その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）
  - ⑥法人独自で退職手当制度を整備
  - ⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない

**16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称**